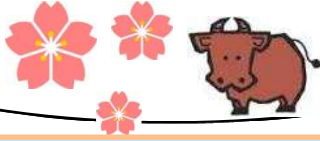


衛生だより



北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996
夜間・休日緊急（転送されます）
(公社)千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

BVD-MD、牛白血病、ヨーネ病検査について

本県では2月17日から飼養豚へのCSF予防ワクチン接種を実施しており、そのため、その他の通常業務を縮小しております。牛の検査等の依頼については以下のとおりの対応いたしますのでご協力をお願いします。

1 家保に電話連絡

- ・検査名 ・頭数 ・月齢 ・証明書の要否 ・検査料金を確認
- 家保から家畜診療所に採血を依頼します

2 申請書・連名簿を作成（用紙は家保から送付します）

- ・申請書と連名簿を記入、千葉県収入証紙を購入し、家保あてに送付


3 日程調整後、家畜診療所獣医師が採血

血液および連名簿は家保に直接持ち込むか、
家畜診療所獣医師が預かり、家保で検査を実施



※検査は月3回に集約して行いますので、証明書が
必要な日から**2週間以上の余裕をもって依頼**してください

定期報告書の提出をお願いします！

 提出期限は4月15日となっております

未提出の方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、添付書類とともに
北部家畜保健衛生所まで提出して下さるよう、よろしく申し上げます。
報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所にご連絡下さい。

※23年度より、家畜伝染病予防法が改正され、飼養状況について
年1回、都道府県知事への届け出が義務づけられております。

家畜の様子がおかしいと思ったら…

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は
一斉消毒の日

～新年度 所長 あいさつ～

はじめに、昨年の台風や新型コロナウイルス感染症の影響で被害を受けた生産者の皆様に改めて心よりお見舞い申し上げます。

家畜衛生に関して、豚では、国内養豚場における豚熱（いわゆる豚コレラ）の発生と野生イノシシ感染拡大に対する防疫強化のため、本県ではイノシシ防護柵設置事業推進に加え、2月17日からはワクチン接種を開始しました。3月末で県北部地域141農場132千頭（県内の35%）の初回接種を完了し、6月末を目途に県内全戸全頭接種を終える予定で連日奮闘中です。中国等で大流行中のアフリカ豚熱も国内への侵入リスクが増大したことから、4月の家畜伝染病予防法改正により飼養衛生管理基準の強化策が打ち出されています。また、豚流行性下痢も流行が継続しており終息には至っていません。

家きんでは、昨年度も国内では幸い高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生はありませんでしたが、中国やヨーロッパで今年に入りHPAIの発生があり、引き続き警戒が必要です。

牛では、令和2年度は豚熱への対応強化のため、ヨーネ病定期検査を1年間延期させていただくこととしました。牛ウイルス性下痢・粘膜病やEBL対策、死亡牛のBSE検査については農林水産省等の御協力のもと実施します。関係者の皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解御協力の程、宜しくお願いいたします。

当所では家畜伝染病発生予防のため、各種疾病サーベイランス、病性鑑定、農家巡回、徴求報告等の疾病監視体制を強化し、国内外の伝染病発生等に関しては迅速に情報提供を行ってまいります。法改正の要点や飼養衛生管理基準強化策のお知らせ、確認のため、農場への訪問や電話連絡をさせていただくことがあります。お忙しい中とは存じますが、御協力くださるようお願いいたします。

生産者の皆様には、今後も異常畜の早期通報、導入畜の隔離観察、野生動物等の侵入防止、人や車による交差汚染防止対策の徹底をお願いいたします。新型コロナウイルスの関係で先行き不透明ではありますが、地域の畜産を家畜衛生の分野から支えて参りますので宜しく申し上げます。

北部家畜保健衛生所長 青木 ふき乃

令和2年度 北部家畜保健衛生所新体制

所長：青木 ふき乃

次長：小川 明宏☆

衛生指導課

課長：笠井 史子
副主幹：成毛 弥生
専門員：新居 友明☆
専門員：阿部 敬☆
主任技師：中島 有美子☆
技師：佐々田 由美子
技師：平木 崇

防疫課

課長：小川 明宏☆
専門員：上林 佐智子☆
専門員：綿村 崇宏☆
専門員：菅 賢明
技師：岩間 亮祐
技師：中村 みどり

(☆転入者)

転出者：武石 佳夫、木下 智秀、関野 友利華、中代 浩之、青木 朋子

本年度も引き続き宜しくお願い致します